

一心太助の天秤棒

～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担で売り歩く～

越谷市会議員 白川 ひでつぐ

シリーズ/NO 170号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期24年目。毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4600日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTube の白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は296名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録



私が提案した議会改革がやっと実現。 本会議の質疑に対する市長の答弁形式が

議会運営委員会でこの間協議が続いていた、私が提案していた本会議場での議案に対して答弁をする市長や部長が質疑ごとに中央の演壇に自席から歩いて演壇で答える慣例の改善だ。質疑は3回までと制限されており（一般質問や常任委員会では一問一答方式で無制限）、その際質疑への答弁では議員は議場の自席から質疑するのだが、市長や部長は自席から演壇に歩いて向かい、まず指名した議長に一礼してその後答弁、その答弁が終わって自席に戻る際には更に議長に一礼するのがこれまでの慣行だった。つまり議員が3回質疑をしたら市長や

部長はいちいち自席を離れ、議長に一礼するため3回の登壇と6回の一礼が必要となる。しかしこの形式的な慣行は質疑への答弁がスピーディーに対応が出来ず、質疑と答弁の時間が長く間延びしてしまう。しかも議員は挙手して質疑するのに対して、市長等は先述した様に答弁内容以外の形式的な動きを強いられることから、最初の答弁では旧来通りの慣行でいいが、2回目以降の答弁は自席から答弁する手法に改善提案していた。

結果最初の答弁は旧来と同様だが2回目以降の答弁は自席からとなった。こんな些細な改善も議会運営委員会で3か月以上もの協議を必要としている現実がここにある。

(8月25日・火曜日)

駅に到着して街宣用具を設置して、市政レポートの配布を開始直後に雨が降り出した

今朝の駅立ちは大袋駅西口のため、自宅を午前5時30分前には出発して、駅到着、その後街宣用具の搬出と設置。作業が終わったのは午前6時前。

さあ、市政レポートを配布しようとした瞬間、曇り空からポツ、ポツと雨が降り出した。

小さな水滴だったし、この駅ではエスカレータの上部には屋根があるので私が配布する場所は雨には濡れないのだが。しかし雨足が時間と共に激しくなっていく。15分ほどでザーザーと降り出してしまったので街宣用具を慌てて撤収したが一向にやむ気配はない。

通勤客は、傘をさして駅に向かって歩いて来てビショビショになった傘をたたむので当然だが降りこむ雨と傘についた水滴を払うため屋根のあるスペースも直ぐに濡れてしまった。それでも馴染みの市民の方は折りたたんだ傘を手にしても何時もの様に市政レポートを受け取って頂き、朝の挨拶やご苦勞様との声がかかった。午前8時30分過ぎには妻が運転する自家用車に街宣用具を積み込んだのだが、この時間帯も雨は止まず、全身ずぶ濡れとなった朝となった。

特に雨模様が予想される時には、事前の天気予報を何回も確認しているし時間単位の予想図を参考にしているが、やはり外れることがあるのが予報だとを理解してはいるのだが。

(8月27日・木曜日) (裏へ)



50年ぶりに和装に身を包んだ、怪談Night一夏の終わり、怖い話で盛りアガル。帯の締め方で一苦労

コミュニティスペース ガヤチル を会場に第1回怪談ナイトが開催され、会場は怖い話につられて20名近い市民が参加した。演者はお馴染みの子どもたちへの絵本等の読み聞かせのボランティア活動を担う利柳下亜矢子さん。会場に用意されたアルコールとオードブルの飲食と相まって静かに夜がふけて行く。

会場の女性スタッフは浴衣、私は料理担当スタッフの吉田理子さんから貸して頂いた。しかしかい結びという男性和服の帯結びをどうやって締めるのか、YouTubeで何回も見ただが、手伝ってもらった吉田さんも悪戦苦闘。こんな状況でも助ける市民が現れるもので、会場参加者の女性が怪談ナイトの開始直前にキチンと帯を結びなおして頂いた。私からは、後ろにある帯は見えないのだが、様になっていると好評？の声を掛けて頂いた。(8月30日・日曜日)

9月市議会初日、市長提出議案46件が提案されたが、物価高騰の影響が随所に

9月1日から始まった越谷市議会定例会では、市長提出議案46件の提案説明から開始された。今回の議案群は、市民生活に直接影響する内容が多く、特に「公共施設の使用料・手数料の大規模見直し」「こども性暴力防止法への対応」「学習者用タブレット端末の更新」「資材置場の新規制」の4分野は、市民への丁寧な説明が不可欠である。

まず、今回の議会で最も影響が大きいのが、15議案に及ぶ公共施設の使用料・手数料の一斉見直しである。男女共同参画センター、市民会館、交流館、体育館、公民館、老人福祉センター、斎場、廃棄物処理手数料、自転車撤去手数料など、幅広い施設が対象となり、多くが「概ね1.5倍」の引き上げとなる。背景には、老朽

化による維持管理費の増加と受益者負担の適正化があるが、市民の体感負担は大きく、なぜ今改定が必要なのか、算定式の根拠は何かを丁寧に説明する責務が行政に求められる。

次に、令和8年12月施行の「こども性暴力防止法」に伴う児童福祉施設6条例の改正である。保育所、こども園、学童、障害児通所支援など、子どもに接するあらゆる事業者が対象となり、従事者の犯罪歴確認やハイリスク者の排除など、極めて重い内容が含まれる。

子どもの安全に直結する制度であり、市民の不安を払拭するためにも、行政の準備状況や具体的な運用を明確に示す必要がある。

さらに、学習者用タブレット端末26,217台の更新事業(約18億円)も重要である。端末は引き続きiPadを採用するが、初期導入時の課題をどう改善するのか、学習効果の検証をどう行うのか、保護者の関心は高い。大型事業である以上、総括と説明責任が不可欠だ。

また、自転車撤去手数料が自転車3,000円→4,500円、原付4,500円→6,700円へと大幅に引き上げられる条例改正が提案された。

駅前利用者が多い越谷では、市民の体感負担が大きく、影響は決して小さくない。

背景には、令和7年改定の「使用料等のあり方に関する基本方針」があり、撤去作業にかかる人件費・保管費用などの原価を適正に反映する“受益者負担”の考え方が示されている。

ただし、値上げ幅が大きいだけに、行政は「なぜ必要なのか」「どのような原価構造なのか」を丁寧に説明する責務がある。

また、放置自転車対策は街の安全と景観にも関わる重要な行政サービスであり、負担増とサービス向上の両面を市民に伝えることが求められる。

更に住民票、印鑑登録証明書、納税証明書など、生活に密着した各種証明書の手数料が200円→300円へと引き上げられる。

今回の改定も、原価計算に基づく受益者負担の適正化が理由だが、特に注意すべき点は「コンビニ交付は200円のまま据え置き」という点。窓口と民間端末機で料金が異なる理由について、市民の疑問が生じやすく、行政は費用構造の違いを丁寧に説明する必要がある。

行政サービスの質を維持しつつ持続可能な運営を図るための改定だが、生活に直結する手数料であるだけに、周知と理解の促進が不可欠。

(9月1日・火曜日)(裏へ)